

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(アドミッション・ポリシー)

【学士課程】

・受験生等のアンケート結果の分析に基づき、入学者選抜方法の改善について検討する。

【大学院課程】

・アドミッション・ポリシーについて周知徹底を図る。また、海外から広く学生を受け入れるために秋季入学制度を導入する。

(カリキュラム・ポリシー)

【学士課程】

・初年次教育の効果を検証する。

・GPAの導入を開始する。

・「農場から食卓まで」のグローバル人材育成のための教育を、体系的に修得させるためのカリキュラムの構築について検討する。

【大学院課程】

・各専攻の入学者数の動向を分析し、適正な入学定員を検討する。

・大学や企業等との連携を進める。

・英語の専門教材を有効活用し、国際的視野を涵養するために英語による教育科目を充実させる。

(ディプロマ・ポリシー)

・GPAの導入を開始する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(教職員の配置)

・教職員人事計画により、教員人事を実施する。

・他大学等との人事交流計画を実施する。

(教育環境の整備)

・共同獣医学課程開始に伴う教育設備を充実し、学生の教育環境を整備する。

(教育の質の向上)

・各種課題を設定したFD/S D活動を実施する。

・卒業・修了生及び就職先へのアンケート調査を行いその結果を検証する。

(教育組織)

・共同獣医学課程を開始する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(学生支援の充実)

・学生への就職支援を強化し、初年次教育の充実を図る。

- ・地域社会と連携して、学生の課外活動等を支援する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(世界的水準の研究推進)

- ・食の安全確保に向けた地球規模課題について取り組む研究者の実践的フィールド活動を推進する。

- ・国内外の研究機関や国・地域の企業等と積極的に連携し、家畜衛生および食の安全確保に資する学術研究を推進する。

- ・畜産とその周辺環境を支える家畜と動植物を中心とした研究を推進する。

- ・地域社会への貢献を目指した「アグロエコプロジェクト」等の応用・技術開発研究を推進する。

- ・共同利用・共同研究拠点として、世界的水準の原虫病研究を推進する。

(研究成果の社会への還元)

- ・国際フィールド研究活動を中心として、地球規模での畜産衛生学分野のリーダーとなる人材を育成する。

- ・原虫病研究センターで、国際獣疫事務局（OIE）認定コラボレーティングセンターとしての国際貢献及び感染症ネットワーク事業、JICA集団研修等を実施する。

- ・実践研究の中核拠点として、畜産フィールド科学センターの整備を推進し、研究成果を地域社会へ積極的に発信する。

- ・動物医療センターにおいて、難治性疾患に対する新たな高度診断治療方法の開発並びに産業動物の多発疾病予防及び生産性技術の研究開発に取り組む。

- ・地域連携推進センターで、学内の研究成果の発掘と社会に還元・普及するための各種事業を実施する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

(研究者の配置)

- ・教職員人事計画に基づいて、各研究部門に研究者を適切に配置するとともに、必要に応じて研究組織の見直しを行う。

- ・原虫病研究センターの各研究分野に適切な人材を配置する。

(若手研究者の育成)

- ・若手研究者の採用について検証し、その結果を踏まえて教職員人事計画を必要に応じて見直す。

- ・新任教員の教育研究活動開始のための準備的な経費として、「教育研究スタートアッププロジェクト経費」を確保・配分する。

- ・若手研究者の育成のために、知的財産、動物実験など研究活動に必要な知識習得のための各種研修・セミナー等を開催する。

(研究の質の向上システム)

- ・研究活動の評価に基づく、重点的な研究費配分を確立する。

(研究環境の整備)

- ・大学の国際関係情報を一元管理して、教育・研究プログラムの企画・立案機能を担う組織「グローバルオペレーションセンター（仮称）」の設置準備を行う。
- ・施設の使用状況調査の結果を踏まえ、使用面積の再配分を行う。
- ・コンピュータシステムを利用した学術情報基盤を整備する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

(社会への貢献)

- ・地域連携推進センターの体制について検証し、更なる連携強化やサービス向上を図る。また、帯広市と連携してアグリバイオ人材育成事業を継続する。
- ・産学官連携および知財活用について学内教職員への啓蒙活動や担当職員の育成を行う。
- ・生涯教育支援事業及び学校教育支援事業を推進する。
- ・動物医療センターは、道東地域唯一の2次診療施設として、地域の獣医師、開業医に高度医療の知識・技術を提供する。
- ・獣医師・家畜人工授精師などを対象としたリカレント教育を行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(国際戦略)

- ・国際協力機構（JICA）と連携して組織的な国際協力活動を展開するとともに、留学生の受入環境の整備に努める。
- ・国際専門職業人を育成するための新たな教育体制について検討する。
- ・英語による授業科目の充実と英語を学ぶ学生に対する支援を強化する。
- ・大学の国際関係情報を一元管理する組織「グローバルオペレーションセンター（仮称）」の設置準備を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(大学運営の改善)

- ・教職員人事計画に沿って、教職員の人事を行う。
- ・各種委員会等の構成、業務について検証し、改善する。
- ・年度計画と予算との相互関係の分析、検証を行い、改善する。

(業績評価の活用)

- ・業績評価システムを検証し、改善する。

(教職員の多様化と能力向上策)

- ・教職員の構成を検証する。
- ・教職員の能力・資質向上に向けた研修を充実させる。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(事務の合理化)

- ・事務組織及び事務処理の見直しを行い、必要に応じて改善する。
- ・道内国立大学法人等との連携業務を実施する。
- ・情報基盤整備計画に基づいた整備を進める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(外部資金・自己収入の増加)

- ・産学官連携コーディネーターによる大学の研究と社会のニーズのマッチングにより、外部資金への積極的な申請を実施する。
- ・外部資金獲得の推進と研究シーズの創出のため、学内プロジェクト経費を戦略的かつ重点的に配分する。
- ・地域連携推進センターで、企業との共同研究締結や競争的資金の獲得、知的財産の活用を推進する。
- ・畜大牛乳の品質向上と学内外へのPRを強化する。
- ・動物医療センターのホームページの充実を図り、広く地域社会にセンターの果たす役割、施設、設備等をPRする。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(経費の削減)

- ・業務経費の効率化、省力化を推進し、コスト意識の涵養を図る。
- ・エネルギー等経費の効率化、省力化を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(資産運用)

- ・資産の効率的・効果的な運用を図る。
- ・研究設備・備品に関するデータベースの運用を開始する。

(知的財産の管理・活用)

- ・ライフサイエンス分野の技術移転を目的とした各種イベントへの積極的参加や技術移転に有効な各種機関との交流を図り、技術移転を促進する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(評価システム)

- ・大学情報データベースを必要に応じて改善しながら、活用する。
- ・大学情報データベースを利用した「自己点検・評価システム」について試験的運用を開始する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(情報公開・発信)

- ・広報室と広報連絡員との連携を強化し、情報発信体制を整備する。
- ・ホームページを活用し、教育研究等の状況について積極的な情報提供を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備の活用等に関する目標を達成するための措置

(学生の視点に立った施設整備)

・学生の意見等を参考に、学生支援施設の充実を図る。

・給排水設備、電気設備等のライフラインを計画的に整備し、老朽化の解消と機能を向上させるとともに、キャンパス防災センターの整備を計画する。

・老朽施設の予防保全や維持保全、機能再生整備等を実施し、施設を有効活用する。

・施設の利用形態の点検及び評価のもと、建物内外へのバリアフリー対応の整備を進める。

(環境への配慮)

・環境に配慮した整備の推進、環境負荷の軽減化に取り組む。

・緑の保全や緑化を推進し、緑豊かなキャンパス環境を整備する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

(管理・監視体制)

・危機管理ガイドライン、危機事象別の危機管理マニュアルを検証し、必要に応じて整備する。

・毒劇物・農薬等を含む化学物質及び有害廃液について、管理体制の強化を検討する。

・安全に関するガイドラインを検討する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

(コンプライアンス)

・社会的信頼の維持と業務運営の公正性を確保するため、研究費の不正使用防止を含めたコンプライアンスを強化するための対策を策定し、実施する。

・情報セキュリティポリシーを強化するための見直しを行う。

VI 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

7億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・ (稲田) 公衆衛生実習施設 ・ 感染性の疑いのある動物屍体を 安定的に処理するための動物炭 化炉の整備 ・ 小規模改修	総額 5 1 1	施設整備費補助金 (4 1 3) 施設整備費補助金(大学教育研 究特別整備費) (7 4) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (2 4)

(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

(注2) 小規模改修については、平成23年度同額として試算している。

なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の伸展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

(1) 平成24年度の常勤職員数186人

また、任期付職員数の見込みを43人とする。

(2) 平成24年度の人件費総額見込み1,952百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○ 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 591
施設整備費補助金	487
補助金等収入	121
国立大学財務・経営センター施設費交付金	24
自己収入	1, 093
授業料及び入学料検定料収入	744
雑収入	349
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	358
計	4, 674
支出	
業務費	3, 671
教育研究経費	3, 671
施設整備費	511
補助金等	121
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	358
長期借入金償還金	13
計	4, 674

〔人件費の見積り〕

期間中総額1, 952百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額1, 581百万円)

注) 「施設整備費補助金」のうち、前年度よりの繰越額487百万円。

注) 「長期借入金償還金」については、償還計画に基づく所要額を計上している。

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	4, 296
經常費用	4, 296
業務費	3, 728
教育研究経費	1, 250
受託研究費等	318
役員人件費	51
教員人件費	1, 386
職員人件費	723
一般管理費	243
財務費用	7
減価償却費	318
収入の部	4, 296
經常収益	4, 296
運営費交付金収益	2, 533
授業料収益	488
入学金収益	90
検定料収益	18
受託研究等収益	318
補助金等収益	121
寄附金収益	23
施設費収益	51
財務収益	1
雑益	348
資産見返運営費交付金等戻入	169
資産見返補助金等戻入	96
資産見返寄附金戻入	33
資産見返物品受贈額戻入	7
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5, 172
業務活動による支出	3, 859
投資活動による支出	735
財務活動による支出	80
次年度への繰越金	498
資金収入	5, 172
業務活動による収入	4, 161
運営費交付金による収入	2, 591
授業料及び入学料検定料による収入	744
受託研究等収入	318
補助金等収入	121
寄附金収入	39
その他の収入	348
投資活動による収入	513
施設費による収入	511
その他の収入	2
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	498

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

畜産学部	獣医学科 80人 共同獣医学課程 40人 獣医学課程 120人 （うち獣医師養成に係る分野 240人） 畜産学課程 840人
畜産学研究科	畜産生命科学専攻 36名（うち修士課程36名） 食品科学専攻 20名（うち修士課程20名） 資源環境農学専攻 26名（うち修士課程26名） 畜産衛生学専攻 51人 （うち修士課程 30人 博士課程 21人）
畜産別科	草地畜産専修 60人